

平成 30 年度第 1 回江別市上下水道事業運営検討委員会 議事録

日 時：平成 30 年 8 月 3 日（金）午後 2 時 00 分～午後 3 時 40 分

場 所：水道庁舎 3 階 A 会議室

委員出席者：10 名

木村克輝委員長、桶谷洋幸副委員長、佐藤拓也委員、山田幸喜委員、
塩越康晴委員、千葉幸子委員、古川淳子委員、石川茂治委員、
五十嵐拓也委員、蛭名悦子委員

事務局出席者：11 名

佐藤水道事業管理者、菊谷部長、田中次長、廣木検査員、坂総務課参事、
高橋水道整備課長、斉藤浄水場長、里下水道施設課長、
五島浄化センター長 外

傍 聴 者：なし

1. 委嘱状交付

2. 委員・職員紹介

3. 開会

委員長： ただいまから、平成 30 年度第 1 回上下水道事業運営検討委員会を開催いたします。上下水道事業を考えると、近年はあまり明るい材料がなく、やや暗い話題が多くなってしまふ感じですが、こういった検討委員会の中で、江別市様ならではの創意工夫、あるいはチャレンジ、こういったもので、夢というか希望が持てるような話が出てくるといいなと思っていますところであります。どうかみなさん、活発な意見交換、ご議論をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、まず事務局から、出席状況、配布資料等について、ご説明をお願いいたします。

水道部次長： 本日欠席の委員はいらっしゃいません。

次に資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の資料は事前に送付させていただきましたけれども、次第と、資料が 1 から 3 までの 3 種類でございます。

資料 1 は「平成 29 年度決算の概要について」、資料 2 は「江別市上下水道ビジョン（案）」、資料 3 は「浄化センター等維持管理業務委託の内部評価結果について」でございます。以上でございますが、資料はお揃いでしょうか。

以上でございます。

委員長：この会議は、公開することとしており、委員会録も公開することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

4. 水道事業管理者挨拶

委員長： それでは、議事に入る前に、委員会の開催にあたりまして、佐藤水道事業管理者からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

水道事業管理者： 皆様、こんにちは。

委員の皆様には、日頃から市政各般に御理解、御協力を賜り、感謝申し上げます。

本日は大変お暑い中、また何かとご多用のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、江別市の上下水道事業は、長い歴史を積み重ねてまいりました。当初は水源確保の時代で、建設・拡張の時代を経て、高度浄水処理の導入、石綿セメント管の撤廃、配水区域ブロック化など、安全・安心な水道水の安定供給を目指してきたところであり、下水道事業も汚水はもとより雨水処理、浸水防止策や合流改善事業などにより、快適な生活環境の整備を目指してきたところであります。

が、今は維持管理や更新・再構築の時代へと移行しており、上下水道の資産と技術を、良好な状態で未来へ引継ぐことが私どもの課題であり、使命であると認識しております。

このあと事業会計決算も議題になりますが、近年は、人口減少などの影響で、収入は減少傾向でした。しかし、市による住宅取得支援事業や民間による宅地造成事業の相乗効果もあり、平成 29 年度は初めて給水戸数が 5 万戸を超え、収入は 2 か年連続で微増または横ばいとなっており、わずかながら明るい要素も出てきたと感じております。

本年は今月初日現在、先月初日現在と、2 か月連続で前年より人口増加となっております。一方で、老朽化する管路や施設設備の更新・耐震化といった維持管理費の増大と、技術職員の減少など人的態勢の脆弱化が危惧され、水道・下水道事業ともに、財源や人材面で持続性の確保が大きな課題となっております。

特に、下水道の維持更新事業につきましては、国の交付金削減の動きがあり、市長会など関係団体を通じて国費支援の継続を強く働き掛けているところであり、もとより、国の新水道・下水道ビジョンにおきましては、安全、循環、強靱、持続などをキーワードに、広域連携や民間企業との連携、水道料金や下水道使用料の適正化に取り組むこととされています。

そして、水道法の改正案は、昨年 3 月国会に提出されましたが、衆議院の解散でいったん廃案となり、今年 3 月に再提出され、先の国会において衆議院を通過、

参議院で継続審議となっています。

前回もお話しましたが、現行の水道法は、法の目的として「水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成する」という定義になっておりますけれども、「水道の基盤を強化する」という定義に変更しようとしております。

また、都道府県や水道事業者に広域連携を推進する努力義務が課せられます。都道府県は、国が定める基本方針に基づき、水道基盤強化計画を定める努力義務が課せられ、広域連携を推進するため、関係市町村等を構成員とする協議会を設けることができます。水道事業者には、適切な資産管理を推進するため、施設台帳の作成や水道施設の計画的更新に努めるなど、維持及び修繕の項目が新設されます。他にも運営権譲渡による官民連携や給水装置工事事業者の指定が5年の更新制になるなど、かなり大幅な改正となります。

このような動きのある中、東日本大震災や熊本地震、関東・東北や九州北部、北海道などでの集中豪雨、大阪北部震災、西日本豪雨災害など、未曾有の自然災害が全国的に連続して発生しており、各地で大規模な断水を引き起こしたほか、下水道への被害も甚大であります。

江別市でも、4年前の断水災害を教訓に、天日乾燥床を利用した原水貯留施設の整備や千歳川上流の濁度監視計設置、緊急貯水槽への電動ポンプ導入、給水タンク車の増車、札幌市との緊急時連絡管の設置、緊急貯水槽の増設など様々な対策に取り組んできたところであります。

なお、報道等では「水道の民営化」と言われておりますが、国は、民営化ではなく、官民連携であるとの立場です。厚生労働大臣からは「これは選択肢の一つとして提示をしているわけでありますから、全ての自治体にこうしてくれということをおれわれは申したわけでは全くなくて、その地域の実情に合ってそうしたやり方を取った方が結果的に住民の負担も減少していく、あるいは将来における展望も開けていける、そういった判断をなされた自治体において、選択」とのご発言です。

報道などでは、民営化すると、水道料金が上がるのではないかと、儲からないと民間企業は撤退するのではないかと、外国では再公営化の流れではないかなど、いろいろと論議を呼んでおります。

江別市といたしましては、民間委託は既に一部業務について、いわゆる仕様発注で実施しておりますが、当面、浄水場の運転管理の全部を民間に委託する予定はありません。水道水源は事業者ごとに異なり、それぞれの地域の水質に見合った浄水技術が必要となるもので、我が国における官民連携の実例でも、自治体の水道職員が民間に技術を継承しているのが実態であります。

また、今回の法改正は、運営権譲渡、いわゆるコンセッション方式であります。仮にこれを行うとすれば、スケールメリットの視点から小規模事業者の広域

化とセットで考えていく必要があるのではないかと感じております。江別市は既に3分の2が広域水道企業団の水となっておりますが、これから小規模事業体を含め北海道全域をどう広域化するかとなれば、かなり長期的な観点からの議論が必要になると考えます。

水道事業、下水道事業ともに、老朽化対策、防災対策など、課題の多い現状がありますが、長期的観点から両事業を持続していくには、財源確保はもちろんですが、やはり技術・技能の継承、人材育成が最重要であると考えています。まずは職員の研修等、人材育成をしっかり進めてまいりたいと考えておりますし、民間の技術力向上ともあわせ、今後とも、社会の最も基本的なライフラインの一つである水道・下水道事業について、計画的な事業運営により健全経営を維持しながら、安全・安心な市民生活と経済産業活動を支えていく所存です。

この上下水道事業運営検討委員会は、水道・下水道事業に御意見をいただく貴重な場となっております。本日の委員会におきましては、案件数が多くなっておりますが、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたく存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5. 議事

(1) 平成 29 年度決算の概要について

委員長： ありがとうございます。

それでは、5の議事に入ります。(1) 平成 29 年度決算の概要について、事務局から説明願います。

総務課： 資料1の「平成 29 年度決算の概要について」、ご説明いたします。1ページをご覧ください。

まず、水道事業会計決算の概要について、ご説明いたします。平成 25 年度から平成 28 年度の決算額についても参考として載せております。

右側の網掛け部分の平成 29 年度の収入の合計は、25 億 9,276 万 7 千円で、予算と比べて 467 万 7 千円の増収となっております。主な要因としましては、加入金や設計審査及び工事検査手数料の増加によるものです。

次に、右側下段の網掛けの部分の支出合計は、21 億 9,560 万円で、予算に対して 9,037 万 3 千円の不用額となっております。その主な要因は、動力費、受託工事費等の減少によるものです。以上の結果、収支差引は、3 億 9,716 万 7 千円となり、消費税を調整した当年度純利益は、3 億 2,331 万 6 千円となっております。

2 ページをご覧ください。右側の網掛け部分の資本的収入の合計は、5 億 13 万 5 千円で、予算と比べて 4,267 万 1 千円の減収となっております。その主な要因としましては、量水器費の減に伴う下水道事業会計出資金の減によるものです。次に、資本的支出の合計は、12 億 3,708 万 1 千円で、予算に対して 3,988 万 3 千円

の不用額となっております。この結果、収支差引では、7億3,694万6千円の収支不足となりますが、こちらは内部留保資金などの補填財源（内部留保資金とは、1ページの収益的支出の減価償却費や純利益など、手元に資金が留保されるものです。）をもって補填しており、平成29年度末の未使用補填財源は、11億5,075万1千円となっております。

今後におきましても、老朽管の更新や耐震化などの事業に多額の経費が見込まれますことから、世代間の負担の公平を図るため企業債を借り入れるなど、必要な財源を確保しながら引き続き健全経営を続けていきたいと考えております。

3ページをご覧ください。（2）業務量について、網掛け部分に関して、ご説明いたします。平成29年度の年度末給水人口は118,404人で、28年度と比べて84人の減、率にして0.1%の減少となっております。その下の年度末給水戸数は、50,025戸で、前年度と比べて316戸の増加となっております。給水戸数が5万戸を超えたのは初めてのことです。年間総給水量は、1,077万6,803立方メートルで前年度より1,592立方メートルの増加となっております。

次に、（3）主要事業について、ご説明いたします。基幹管路耐震化は、耐震化計画に基づき、上江別浄水場と大麻低区配水池を結んでいる大麻送水管外、1,541メートルを耐震管に更新しました。配水管整備は、安全で安心できる水道水を供給するために、管網整備で376メートルを布設し、老朽管の更新と道路改良により、5,499メートルを布設替えしました。また、浄水施設整備では、上江別浄水場ろ過池の逆洗ブロワ設置、配水施設整備では、上江別浄水場のインバータ盤更新などを行いました。以上、水道施設整備事業として、7億7,268万2千円を執行しております。

4ページをご覧ください。参考といたしまして、水道事業会計の経営状況について、ご説明いたします。左上の給水収益と有収水量の推移のグラフをご覧ください。人口減少、節水意識の高まりなどにより近年は減少傾向が続いておりましたが、平成29年度は平成28年度に続き前年を上回る実績となりました。ただ、伸び率は縮小していることから、引き続き動向を注視して慎重に判断していきたいと考えております。

次に下の表の主な年度別経営指標でございますが、総収支比率、経常収支比率とも100%を上回っており、比較的健全な状況にあると考えております。

以上が、平成29年度の水道事業会計決算の概要でございます。

続きまして、下水道事業会計決算の概要について、ご説明いたします。

5ページをご覧ください。右側の網掛け部分の平成29年度の収入の合計は、36億4,103万7千円で、予算と比べて4,053万円の減収となっております。主な要因といたしましては、一般会計負担金や長期前受金戻入額の減によるものです。次に右下段の網掛け部分の支出合計は、33億7,978万8千円で、予算に対して1

億 124 万 6 千円の不用額となっております。減価償却費、資産減耗費などの減少によるものです。以上の結果、収支差引は、2 億 6,124 万 9 千円となり、消費税を調整した当年度純利益は、2 億 1,963 万 9 千円となっております。

6 ページをご覧ください。右側の網掛け部分の資本的収入の合計は、10 億 1,453 万 6 千円で、予算と比べて 7,144 万 1 千円の減となっております。その要因としましては、建設改良費の減による企業債借入額の減によるものです。次に、資本的支出の合計は、21 億 5,415 万 2 千円で、予算に対して 1 億 2,734 万 7 千円の不用額となっております。この結果、収支差引では、11 億 3,961 万 6 千円の収支不足となりますが、こちらは内部留保資金などの補填財源をもって補填しており、平成 29 年度末の未使用補填財源は、7 億 8,709 万 5 千円となっております。

今後におきましても、快適で衛生的な生活環境のため、施設更新事業を計画的に進めるとともに、健全経営を維持していきたいと考えております。

7 ページをご覧ください。(2) 業務量について、網掛け部分に関して、ご説明いたします。平成 29 年度の処理区域内人口は 115,640 人で、28 年度と比べて 108 人の減、率にして 0.1%の減少となっております。その下の水洗化人口は、115,066 人、年間総処理水量は、1,780 万 4,684 立方メートルで、前年度より 56 万 9,032 立方メートルの増、率にして 3.3%の増加となっております。

次に、(3) 主要事業について、ご説明いたします。雨水管路整備は、駅南通外街路事業、元野幌 274 号道路工事に伴う下水道工事など 147 メートルを、汚水管路整備では、野幌駅周辺土地地区画整理事業など 431 メートルを、管路施設改築更新では、大麻学校通りなど 1,383 メートルを整備しました。浄化センター整備では、管理棟中央監視設備更新などを実施し、ポンプ場整備では、雨水ポンプ機械電気設備の更新を行いました。また、処理場・ポンプ場施設耐震化では、処理場施設耐震診断調査を実施しました。以上、下水道建設事業として、9 億 4,253 万 2 千円を執行しております。

続きまして、8 ページをご覧ください。参考といたしまして、下水道事業会計の経営状況について、ご説明いたします。左上の下水道使用料と有収水量の推移のグラフをご覧ください。人口減少、節水意識の高まりなどにより減少傾向が続く中、平成 28 年度は前年を上回りましたが、平成 29 年度は再び前年を下回る実績となりました。下の表の主な年度別経営指標でございますが、総収支比率、経常収支比率とも 100%を上回っており、比較的健全な状況にあると考えております。

以上が、平成 29 年度下水道事業会計決算の概要でございます。

9 ページ、10 ページは、平成 26 年度からスタートした中期経営計画の進捗状況で、主要事業等の内容は、決算の概要でご説明したとおりです。9 月に開催予定の第 3 回江別市議会定例会において決算認定後、市ホームページに掲載する予定でおります。

以上が、平成 29 年度決算の概要でございます。

委員長： ありがとうございます。

ただいま説明のあった、平成 29 年度決算の概要について、ご質問等はありませんか。

塩越委員： 今のご説明の中で、処理区域内の人口が若干減となっており、水洗化人口も減となっておりましたけれども、7 ページを見ると、年間総処理水量はプラスになっています。この原因というのはどういったところなのか、教えていただきたいのですが。

浄化センター長： 処理水でございますが、この中には雨が混じっています。汚水と雨水を分けることができないので、雨含みの汚水が多くなることで、全体の処理水量が多くなります。その下の有収水量というのは、下水道使用料金をいただいて処理した水量を表すため、分母となる総処理水量が多くなることで、率が下がってしまいます。

(2) 次期上下水道ビジョン（案）について

委員長： よろしいでしょうか。その他、何かありませんでしょうか。

それでは、次の(2)次期上下水道ビジョン（案）について、事務局から説明願います。

水道整備課長： 資料 2 の次期上下水道ビジョン（案）についてご説明いたします。

平成 29 年度第 3 回江別市上下水道事業運営検討委員会、また 2 月に開催された市議会の経済建設常任委員会で議論いただきました、「次期上下水道ビジョン・経営戦略」について、委員の皆様のご意見や平成 29 年度決算値を反映させ、部内で検討し、加筆・修正を加えながら案として作成しました。

年度の表記につきましては、2019 年 5 月から元号が変わるため、西暦表示とし平成 30 年度以前は、元号をカッコ書きで併記しております。

では最初に、素案から追加した事項について、ご説明いたします。

まず、3～4 ページでございます。給水区域・公共下水道処理区域と主な水道・下水道施設位置が分かる資料を追加しています。

次に、7 ページをお開き願います。水道料金・下水道使用料に係る変遷を追加しています。

15 ページをお開き願います。項目の横に水道事業、下水道事業が区別出来るような表示とし、これ以降のページはすべて同様の表示にしています。

51～53 ページには、委員会からの意見にもありました本ビジョンの目標指標を

追加しています。

次に、68～70 ページ 10 章の用語の説明について、素案の段階では未完成でしたが、今回追加しています。

全体を通して以前の素案に比べ、各章の説明文が分かりやすいよう写真や位置図など追加しています。

次に、皆様からいただいたご意見を反映させたものとして、まず、5 ページにお戻り下さい。水道事業の沿革で、1962 年度（昭和 37 年度）からの拡張事業に係る計画給水人口や計画 1 日最大給水量の数値を追加しました。

8 ページをお開き願います。現状分析（2）有収水量で 2017 年度（平成 29 年度）末の普及率を追加しました。普及率の推移のお話もありましたが、昭和 58 年時点で水道普及率は 99%を超えましたので推移については割愛させていただきました。

9 ページをお開き願います。（2）浄水場に関して処理能力、浄水処理方式の説明を追加しました。

11 ページをお開き願います。現状分析のまとめでは、①と②で水源と浄水場に関するコメントを追加しました。

適切な更新をしなければ何が起こるのか等の説明につきましては、11 ページや 13 ページのような水道管の漏水や下水道管による道路陥没の写真を掲載し、「現状分析のまとめ」には、11 ページ④、下から 3 段目の「経年管の割合が高くなると漏水事故等のリスクが高まる」、14 ページ①、「老朽化施設の増加が見込まれる中、陥没などのリスク」といった表現を追加しました。

次に、29 ページをお開き願います。表の下に、前水道ビジョンの評価のまとめを追加しました。前ビジョン期間では、水道施設は良好な状態で推移し、災害対策では、施設の整備や応急給水資器材や応急給水体制の充実を図っています。経営面では、健全な事業運営を維持し、職員の育成については、技術力の維持に努めてきました。

31 ページをお開き願います。同様に前下水道ビジョンの評価のまとめを追加しました。前ビジョン期間では、経営は概ね健全な状態を維持してきました。また、合流式下水道の改善等により公衆衛生の向上を実現しています。下水道汚泥や消化ガスは引き続き有効利用を図るとともに、下水道に関する理解を得られるよう啓発活動に取り組んでいきます。

38 ページをお開き願います。第 6 章では、前回の委員会で意見がありました、

ビジョンで何を指すのか、将来どうあるべきか等を追加しています。「2 目指すべき将来像」で、安全、強靱、持続の3つの視点から設定し、50年後、100年後の上下水道事業の「目指すべき将来像」として記載しています。

39 ページをお開き願います。「安全」の観点からみた目指すべき将来像は、いつまでも安心して使える、安全で信頼される上下水道が実現していることです。水道は水源の水質保全や適切な浄水管理、管路等における衛生対策等が徹底していること、下水道は汚水の確実な収集、適切な処理が実現していることが理想です。

40 ページの「強靱」の観点からみた目指すべき将来像は、被災した場合でも迅速に復旧できる強くたくましい上下水道が構築されていることです。上下水道の計画的な更新で施設の健全度は保たれ、耐震化やバックアップ体制などを充実することで自然災害などによる被災を最小限にとどめることが理想です。

41 ページをお開き願います。「持続」の観点からみた目指すべき将来像は、安全な水道水の安定供給や健全な水循環の創出ができ、広域化や官民連携等による最適な事業形態を実現していることです。人口や水需要が減少しても健全かつ安定的な事業運営がなされていること、人員確保と技術継承・人材育成が計画的に行われていることが理想です。

第6章に記載した「目指すべき将来像」に向かい、43 ページからの第7章では、今後10年間での実現方策を示しています。

次に、58 ページをお開き願います。第8章の投資・財政計画の【まとめ】のコメントについて、素案では「平成27年の水道管の更新率は1%で全て更新を終えるのに100年かかる計算となる」としていましたが、平成27年度だけの数字であること、管路の口径によって更新率が変動することから、数字上で誤解を与えませんので、「現有資産の82%は管路で、今後経年管の割合は増加していく見込みとなっています」と改めました。

尚、現更新計画では、法定耐用年数の1.5倍の60年を基本的な更新サイクルと設定し、その中で、管種や土質、地盤などの埋設状況等を考慮し、長寿命化が可能なものと、そうでないものを整理したうえで、使用年数を40年～80年と設定し、可能な限り平準化を図りながら更新工事を続けていく計画です。

次に、平成29年度決算値を反映させたものとして、54 ページにお戻りください。第8章の投資・財政計画は、素案では水道事業会計は、2028年度に赤字と報告していましたが、56 ページの収益的収支差引が平成29年度決算値によりギリギリ2028年度まで黒字は確保できる見込みとなりました。しかしながら、その翌2029

年度からは赤字になる見込みです。

64 ページをお開き願います。下水道事業会計については、素案に比べ計画期間中の資金残高不足は若干増えたものの大きく不足する予測は変わらないことから、より一層の効率的な経営と下水道使用料改定も含めた財源確保の検討が必要となります。

最後に今後のスケジュールですが、8月下旬に市議会の経済建設常任委員会で説明、9月にパブリックコメントを約1ヶ月実施、11月頃に当運営検討委員会へパブリックコメントの実施結果をご報告し、平成31年2月ごろ成案をお示したいと考えています。

私からは、以上です。

委員長： ただいま説明のあった、次期上下水道ビジョン（案）について、ご質問等はありませんか。

水道部長： よろしいでしょうか。

これまで、ビジョンにつきましては、当委員会でいろいろとご意見をいただいております。修正を重ねさせていただきました。その中で、職員配置や技術継承について、これまでの委員会でご意見をいただいております。ビジョンの中で併せて検討させていただくということになっておりました。この件について、若干ご説明させていただきたいと思っております。

これまで、公営企業会計については効率性を求められており、水道・下水道事業につきましては、現場業務等の民間委託により人員縮減を進め、少数精鋭で事業運営という取り組みを、全国的な流れもあり行っております。

また、先程の管理者の挨拶の中でも、水道法の改正の中で運営権方式いわゆるコンセッション方式も話題に上がっております。江別市におきましても、これまで浄化センターや浄水場、営業センター等について、その一部業務を外部に委託し、組織のスリム化を図ってきたのは事実であります。

民間委託導入の考え方としては、確かに当初は費用対効果を考慮して委託を開始したということがあるのですが、現在、直営よりも民間の方が技能継承、業務の継続性が構造的に容易であること、また官公需適格組合の育成になるとの考えのもと、民間と協働でできるものは民間に委託し、また水道部が行なうべき「上下水道事業」のコアな業務は、直営による技術・技能の継承を目指しながら、事業量を測定し、効率的かつ適切に職員を配置するという考えで取り組んでいるところであります。

私は、下水道の経験は若干ありますが、今年4月から水道部にお世話になっております。技術職ではありますが、これまでではどちらかという、都市計画や道

路行政でありました。4月から数か月間、上下水道行政を勉強させていただいた中では、やはり水道・下水道は、汎用技術とは異なり、勘や長年の経験の蓄積でようやく習得できる技術の分野などがあり、この部分は、単に民間委託すれば解決できるという性格ではないと考えております。

また、これも管理者の挨拶の中で紹介しておりましたが、平成26年の大規模断水は私ども大きな教訓と捉えておりますし、3月の大阪北部の地震、7月の西日本豪雨による大規模な災害では、あらためて「水が重要である」ということが広く報道等で取り上げられております。上下水道事業に関わる我々職員としましては、改めて「市民生活に関わる重要なライフラインを守る」という認識のもと、業務に関わっていく必要があるものと考えております。

水道・下水道ともに施設拡張の時代は終焉しましたが、今後は老朽施設の計画的更新だけでなく、耐震化や危機管理体制の強化という課題も念頭に置きながら、経営基盤の強化を進めていく必要があると思っております。ただ、現状は円滑に技術・技能が継承されているとは必ずしも言いがたく、また、危機管理対応に当たる正職員数にも若干不安があると感じている面もあります。

現在は、平成26年の断水災害などを教訓として、緊急時の危機管理対応体制の整備や技術・技能の継承などの課題を念頭に置きながら、安定的な経営基盤を構築していくという考えから、職員の定員管理に関する計画については、現在の民間委託に伴う職員定数の削減を保留し、現行体制を維持している状況であります。

今後でありますけれども、今回「江別市上下水道ビジョン」を策定ということで当委員会に報告させていただきましたが、このビジョンに基づき、事業の経営安定につながるよう、業務量の変化に応じた適正な職員配置に努めるとともに、将来の上下水道事業のあるべき姿を考えることのできる人材の育成を進めていくことが重要であると考えております。

そこで、今後の職員定数の管理についてですが、市の職員定数の管理は一般部局及び水道部などの公営企業会計を含む市全体での管理ということにはなりますが、水道部の考えとしては、営業センターの民間委託化に伴い削減しようとする定員については、技術職に振り替え、技術系の人材育成を確実なものにしたいと考えております。想いとしては、現在はぎりぎりの職員数で上下水道事業を行っておりますが、料金・収納部門から浄水場や浄化センターの水質部門、あるいは管路・設備の更新や維持管理部門へ、事務職枠から技術職に振り替えて配置し、技術の継承が促進されるように進めてまいりたいと考えております。

委員長： ありがとうございます。今の発言も含めまして、皆様からご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

五十嵐委員： 今部長からいろいろとおっしゃっていただいた人材育成については、まさにそのとおりだと思います。昨今、いろいろな規制緩和ですとか何とかで、民間

への開放ということが声高に叫ばれているようですが、実際水道事業ですとか、下水道も含めてこういう事業というのは、ある種特殊性があって、民間ではできないとは言いませんけれども、コストですとか、費用対効果の面からなかなか厳しい、それを公共がやっているというような形で私は捉えています。前にもお話しましたけれども、何でもかんでも民間に委託をして職員を削減して、もしくは人件費を含めた経費の削減というようなことは、必ずしも当てはまらないのではないかと考えておりました、特に、こういう、我々の生活に直結するような部分に関しては、しっかりしていただかないと、生活そのもの、人としての生活そのものの基盤が揺るぐということも考えられるので、その部分につきましては、今お話があったような体制で、技術の継承ですとかをしっかりとやっていただけるということで、ひとつ安心をしたところでございます。

もう一つは、お話の途中にあった、災害時、水が大事であるという部分、人が生きていく中で、当然、水がなければ生きていけないわけですから。今日の北海道新聞にも出ていましたけれども、昨日、江別市の廃棄物減量審議会が開催されて、私も委員ですけれども、その中で、災害時の廃棄物の処理にかかる、条例ではないですが、そういうようなものを策定していきましようということで、案が示されました。今回お話にあった水道ビジョンに関しては、上下水道にかかるビジョンなので、災害があったときの廃棄物の処理については当然盛り込まれないと思いますが、今お話があったように、水は大事だという部分からも、そういった災害が起きたときの廃棄物の処理も含めて、総合的に、水とかそういう部分についてお考えいただければ、大変ありがたいと思っております。

以上です。

委員長： ありがとうございます。

水道部長： 今の五十嵐委員のご意見ですけれども、まったくそのとおりだと思います。

職員等の配置及び技術の継承につきましては、どちらかという縦軸という部分で、他部局との連携につきましては横軸ということでございます。縦と横とが成り立って初めて、しっかりと市民のライフラインを守ることができると認識しております。

災害対応につきましては、江別市の地域防災計画というものを持っておりますので、その中で、今のごみと水道というからみも含めまして、総合的に連携を図るように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長： 他は、いかがでしょうか。

では、私の方から少し発言させていただきたいと思っております。今回の改正案の第6章「目指すべき将来像」が、ここまで具体的に、料金の改定について言及があっ

たことは、大変良いことだと思っています。

けれども、もう少し贅沢なことを申し上げさせていただきたいと思っているのですが、この「目指すべき将来像」のところで、私の印象としては、悪いことと言うつもりはないのですが、同じものを作るんだというような雰囲気を感じます。50年、100年のビジョンではありますが、今あるものと同様に同じものを作っていくんだ、と。ただ、五十嵐委員の方からも話がありましたけれども、他部局との連携ということが、上下水道もこれから絶対必要になってくると思います。下水道の方がわかりやすいですけども、やはり廃棄物との連携はあり得ると思います。北広島でやられているようなこともありますし、生ごみの受け入れとかですね。

いろんな意味で、もう少し柔軟性を持つようなビジョンというものがあってもいいと思います。今までの上下水道の在り方は、もちろん良いところは受け継いでいくのですが、それにとらわれずに、良いものは取り入れていくという、何か同じものを作り続けるというようなビジョンにちょっと見えてしまうところがあるので、もう少しそういう、新技術とか、新しい展開とかは必要に応じて取り入れていくという、より良いものを目指していくんだというようなビジョンであると素敵に感じました。

何かお考えがあれば、お願いいたします。

水道事業管理者： 今、委員長からお話がありましたが、北広島市では、生ごみを一度にはないですけども有効活用するというをやっている例もありますし、国土交通省からは、これから特に高齢化社会を迎える中で、大人の紙おむつが非常に増えるだろうということで、下水道で紙おむつを処理できないかという実証実験をしているわけです。こういった動きに我々も着目し、いろいろと研究をさせてもらっていますけれども、非常にハードルが高いと言いますか、賛否両論がございまして、国土交通省でも別の処理をしようとしている例があったり、あるいは、環境省はこれを再利用しようとしているなど、いろいろな動きがあります。しかし、委員長がおっしゃっていることはしごくごもつともでございます。たしかに、新しい取り組みについては、我々あまり触れていませんので、動向といたしますか、様々な動きについて、積極的に研究していくということ、どこかに入れさせていただこうと思います。決してやる気がないということではないです。

ものすごくさまざまなんです。例えば、介護施設の事業所専用におむつを粉碎する機械を作ってみようと思っているんですとか。ただ、素材そのものから見直していかないと、高分子ポリマーを使っていると下水が詰まってしまう可能性があります。本来どうあるべきかという議論もついていなかったものですから、積極的に出していないんです。でも、そういうことに限らず、膜処理ですとか。お隣の長幌上水道企業団さんは浄水は膜処理ですけども、そういった、新しい技

術や仕組みについても、どこまで記載できるかわかりませんが、取り組みの姿勢を載せさせていただきたいと思います。

委員長： 冒頭申し上げたとおり、夢があるといいですか、こんないいこともあるんだということがビジョンに盛り込まれていると、やる気が出るというか、市民の関心も向くのかなと思いますので、ぜひ、そういう新しい動向等も取り入れた形での更新等を考えたいと言っただけだと、私はうれしいです。

(3) 浄化センター等維持管理業務委託の内部評価結果について

委員長： 他にありませんでしょうか。

それでは、もう一つ議事がございます。(3) 浄化センター等維持管理業務委託の内部評価結果について、事務局からお願いします。

浄化センター長： 資料3の浄化センター等維持管理業務委託の内部評価結果について、ご説明させていただきます。お手元の資料の「浄化センター等維持管理業務委託の内部評価結果について」でございますが、この件につきましては、当委員会への初めてのご報告となりますことから、この業務委託に係る経緯及び報告する理由を別紙にまとめ、事前に送付させていただいたところでございます。

はじめに、この別紙につきまして、経緯や報告理由等を説明させていただきます。

まず、1の「これまでの委託の経緯」であります。浄化センター及びポンプ場における維持管理業務は平成5年度の一部委託から始まり、年々各種委託業務項目を加えながら、平成21年度に委託対象としていた維持管理業務8項目の業務量に到達致しました。

その一方、警報発令の原因追及や更なる安定した処理の調査研究など臨機応変な対応面である業務の充実度合い(質的な面)の向上を図るため、更なる経験を積み重ねる必要があるとの認識から平成24年度、25年度の2カ年は業務の充実度合いを段階的に向上させる期間と位置づけました。

現在の委託期間は平成26年度より5カ年の契約を締結し、受託者である江別管工事業協同組合が鋭意業務中であります。

次に、2の「内部評価を当委員会へ報告する理由」であります。現在の業務委託は、今年度が現契約期間の最終年度となりますことから、この5カ年間の内部評価を当委員会にてご報告させていただき、内部評価の適正化と委託の透明性の確保を図ってまいりたいと考えております。

内部評価の結果については、この後、別紙資料に基づきご報告いたしますが、受託者は年々業務への習熟度が増し、技術的にも安定して業務が履行されております。

また、この委託業務につきましては、年々拡張し、現在のこの形を目指してから、ほぼ10年という相当な時間と手間を費やして参りました。その間、現場の実

地で無ければ習得出来ない業務分野もあったことから、思うように習熟度が上がらず苦勞した期間もありましたが、10年掛けてようやく業務の安定期に入ってきたところでありますので、この状態を今後も維持していきたいと考えております。

それでは担当の山崎より、「委託業務の内部評価結果」のご報告をさせていただきます。また、ご報告後は委員みなさまの率直なご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

浄化センター： それでは、私から、浄化センター等維持管理業務委託の内部評価結果につきまして、ご報告いたします。

資料3の1ページをお開き願います。「1. 委託業務の概要」であります。委託業務名は「浄化センター等維持管理業務委託」、(2)発注方式及び(3)受託者、(4)履行期間ですが、平成26年3月14日付けで「江別管工事業協同組合」と「随意契約」を締結しました。平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間を履行期間としているところであります。

また、(5)委託料は、5年間の総額で7億6千6百80万円、(6)委託業務内容は、運転管理業務、場内維持管理業務、水質管理業務など、計8項目の委託業務があり、それぞれの業務内容は2ページに記載のとおりであります。

続きまして、「2. 内部評価の結果について」であります。まず、(1)総合評価についてです。平成26年度から平成29年度までの評価判定と総合評価点を表-1に掲載しています。総合評価の結果ですが、この4年間の評価判定はAであり、業務水準を満たしている状況です。受託者の評価は業務ごとに、毎月、業務評価表を作成し、その月ごとの評価点を平均し、年度末に総合評価点とします。

表-1の下に、評価判定基準を掲載しています。Sは、総合評価点が90点以上、以下Cまでの4段階とし、この中でAの総合評価点70点以上が適正に業務が遂行されていると判定するものです。

なお、70点未満のB判定以下は、要求水準を満たしていないことになるため、改善に向けた指導と改善計画を企画させ、実施することになります。

また、平成25年11月8日に開催された、第2回江別市水道部浄化センター等維持管理業務評価委員会でもいただいた意見を参考に、受託者の業務遂行状況や業務の重みを考慮し、必要に応じて評価の項目や評価点の配分を改訂し採点を行なっています。

続きまして、(2)各委託業務の評価について説明します。表には、現在委託している8業務の内容と、各業務に対しての評価結果を掲載しております。主に、各業務とも安定した処理が行われており、また、設備等の異常時においても、迅速で的確な対応がなされているものと評価しております。

続きまして、(3)まとめについて説明します。受託者においては、年々習熟度

が増し、また技術的にも安定して業務が履行されています。さらに、適切な日常点検が行なわれたことにより、緊急対応も減少傾向です。また、年齢構成や経験年数からも今後の技術継承には問題ないものと考えております。

以上が、内部評価結果のご報告であります。3ページより参考資料を作成しておりますので、引き続き、説明させていただきます。

3ページの参考資料をお開きください。「1. 受託者の業務体制」についてです。受託者の業務体制を表-1に掲載しています。平成26年度から5年間の委託業務の仕様書では、総括責任者1名、副総括責任者2名、主任7名、技術員14名の総勢24名となっています。それに対して、平成30年度の人員配置は、総括責任者1名、副総括責任者2名、主任11名、技術員12名の総勢26名体制で運営しています。

次に、年齢構成と経験年数についてです。平成30年度の受託者職員の年齢構成で、業務の主力メンバーである主任以上の割合は、40歳から50歳までが一番高く、約3割となっています。また、全職員26人の平均年齢は52歳となり、主任以上14人の平均年齢は45歳です。全体的には年齢層ごとに振り分けられており、また、経験年数も5年以上の経験者が全体の約4割を占めていることから、今後の技術継承に関しては問題ないと考えています。

続きまして、「2. 受託者からの提案内容について」であります。受託者からの提案件数と内容を表-2に掲載しました。平成30年度は、6月30日までの件数です。提案内容は、安全性の向上、運転の効率性向上、維持管理経費への配慮、各業務の効率性向上等から評価を行い採用しています。また、参考とした提案内容は、今後も双方で意見を交わし、浄化センターの運転管理につながるよう検討していきたいと考えております。

最後に、「3. 受託者からの緊急業務報告について」であります。年間の発生件数と業務内容ごとの件数を表-3に掲載しています。平成30年度については、6月30日までの件数です。これは、平日の勤務時間外や土曜、日曜、祝祭日に発生した故障などによる緊急対応の件数です。近年の年間発生件数は、約40件で下がり傾向にあります。緊急対応については、発注者と受託者が連携を取り合い、故障の内容によっては、専門業者へ依頼を行なうこともあります。

主な緊急業務内容としては、ポンプ場維持管理業務での大雨対応や異物の流入によるポンプの詰まりなどです。

私からの説明は以上であります。

委員長： ありがとうございます。

ただいま説明のあった、浄化センター等維持管理業務委託の内部評価結果について、ご質問等はありませんか。

佐藤委員： 参考までに教えていただきたいことが2点あります。まず、3ページの2番、受託者からの提案内容についてですが、平成28年度におきまして、水質・24時間試験に関することとありますが、具体的に言いますと、24時間試験というのはどんな試験で、具体的にどのような内容の提案があったのかということをお教えいただきたいと思っております。

続きまして、4ページに記載のあります、主な緊急業務内容の中の2番目、異物の流入によるポンプの閉塞というのが気になったのですが、これについては、具体的にはどのような事例で、異物というのは具体的にはどのようなものがあるのか、参考までに教えていただければと思っております。

浄化センター長： 1点目の、3ページ「受託者からの提案内容について」の平成28年度の提案内容についてですが、24時間試験と言いますのは、浄化センターで行っている各種水質試験の中の1つであります。特に法律で定められた試験ではないのですが、内容的には、自動採水器といいまして、1時間ごとに水を自動で採る機械があるのですが、そちらで処理した水を採取し、24時間を通して水質がどのように変化していくかを確認することを目的とした試験であり、試験は年に2回、夏と冬に行っております。

ここでの提案内容につきましては、試験の結果報告と、その結果から、試験環境ですとか、試験の方法、また、処理をするのに薬品を使っておりますので、次亜塩素酸ソーダという薬品ですけれども、そちらの注入率についての提案がなされております。その提案によりまして、薬品の使用量を減量することができまして、それ以降の薬品費のコスト縮減につながっております。

次に2点目、4ページの主な緊急業務内容の「異物の流入によるポンプの閉塞について」ですが、市内には、大小合わせて合計26か所のポンプ施設がございます。通常では流れて来ないであろう、汚水に流してはいけない異物等が入ってきますと、ポンプの吸い込み口に詰まるですとか、ポンプの中の羽根車に詰まる等の障害が発生いたします。ポンプの閉塞発生の都度、現場に赴き、ポンプを取り外して分解をして、異物を除去しなければなりません。異物の例としましては、最近多いのが、大人用の紙おむつ、肌着類、それから、いわゆるウエスのなぼろ布と申すでしょうか、そういったぼろきれ、医療用のゴム手袋、こういった、わりと弾力性があったり、からみついてもちぎれないような物が噛みこんでしまって、ポンプに負荷がかかって、異常な警報を出しているというような形になっております。

これは、365日24時間、休日等でも緊急対応しておりますので、受託者と協同で対応に当たっているところでございます。以上です。

委員長： よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。

山田委員： 細かいことですが、2 ページの各委託業務の評価⑥緑農地還元管理業務で、新規受け入れ場所の開拓業務が積極的に行われていると書かれているのですが、積極的に新規の受け入れ先を探さないと、今も処理に困っている部分があるのかどうかをお伺いしたいです。先日パンフレットをいただいたのですが、これには100%有効利用していますと書いてあるので、全然大丈夫なのかなと思っていたのですが、その辺はいかがでしょうか。

浄化センター長： 今のご質問の件ですけれども、結果から申し上げますと、現状では100%還元できております。年間約4,000トンから5,000トンの間で推移しているのですが、すべて還元させていただいております。江別市の下水道の売りでもありません。

新規の開拓ですけれども、離農される方ですとか、世代が代わり、私どもが生産した肥料ではなくて、他の肥料を使いたいという方もいらっしゃいますし、実際のところ、もう利用はしないですよという方もいらっしゃいます。

その補填といいますか、そういったことで、常に新規の方の開拓をさせていただいている状況です。ただ、まったくはけていないということではなくて、現在では、何とか需要と供給のバランスが取れているという状況でございます。

委員長： その他、ございませんか。

五十嵐委員： この内部評価結果についての感想ですけれども、まず、今回、業務委託が26年度から30年度までの5年間、今年度が最終ということで、次がまた同じところになるかどうかは別として、ビジョンが来年度から10年間ということなので、5年であれば、ちょうど中間見直しくらいの時に、また、委託者が変わるかわかわらないかという時期になります。5年というところでは、やっぱり5年くらいの長期で委託をしていかないと、正直、やりたいこともできないのではないかなと思います。私も、前職の経験から言って、委託期間が2年間とか1年間とかいう、厚生労働省の委託事業とかも受けましたけれども、1年や2年でやりたいことなんてできないんです。1年2年で種をまいて、3年4年育てて、5年目で刈る、収穫があるというような感じになりますので、やっぱりこの5年くらいの委託というのが、ちょうどいいかどうかは別として、5年くらいはないと、しっかりとした、施策を反映させることもできないでしょうし、有効な上下水道の利用とか、維持管理というのができないのではないかと思います。なおかつ、特殊な業務ですし、随契でもありますので、他の団体とかが、「我々がやりますよ」ということにはならないと思いますので、そういう観点からも5年くらいのスパンで委託していくのがいいのかと思っています。

それともう1点は、総合評価ですけれども、ちょっと低くないですか、と思いました。Aなのでいいのですが、何が悪いとか良いとかではなくて、例えば、(2)

各業務委託業務の評価、①から⑧までについて、①であれば、「目標基準値以下となる安定した処理状況が行われている」、②については、「安全面についても配慮した職場環境が図られている」、③「処理状況が達成されている」、すべてプラスの評価です。もちろん、評価表によって、この範囲だったら何点、この範囲だったら何点とかいう点数制になっているのではないかと思います、それらの点数を積み上げていくと、月ごとの点数を積んで年度末で平均するということでしたので、これくらいの点数になってしまうのかなとは思いますが、であれば、(2)の評価があまりにもプラスばかりではないか、というところになってくると思います。まとめとしても、安定して業務が履行されています、緊急対応も減少傾向で、5か年で0ないしは平均一けたというのが、8項目中5項目、緊急業務に対しても、大雨とか、大人用紙おむつなどの異物の混入ですとか、落雷というような自然災害的な部分も多いということを考えると、受託者の責に帰するところは、そんなにないのではないかと考えられますし、それらを考えた時に、評価の点数として、AはAでいいのですが、ずっと、26、27、28、29と80点台を推移しているというのは、ちょっと低くないかな、というふうに思います。もう少し、Sの90点以上というのはなかなかないのかとは思いますが、80点となると、Aの中の真ん中くらいということになります。70点から89.9点まではAですから。それにしても、細かい部分の評価が良いのではないかと思います。

逆に言うと、細かい部分の評価がこれだけ良いのだから、もう少し点数が上がって、Sとは言わないけれども、例えば88点とか、87点とか、そういうような点数になって然るべきなのではないかと思います。市民の方にいい点数を見せてほしいというわけではないのですが、そういうような形、細かいところの積み上げから点数が出ているんですよ、ということを考えれば、細かいところはこれだけ良いのですから、受託者としては、非常に良好な業務をしていると考えられます。それだったら、もう少し点数が高くなってもいいのかなと、ちょっと厳しいんじゃないかな、という印象を受けました。以上です。

浄化センター：ありがとうございます。まず、毎月の評価は、1、2、3、4の4段階で評価しております。標準点は3点、これがオール3となりますと、75点になります。ですので、一般的に仕様書どおりに業務を行うと75点が評価点、それで、その月に工夫をされたりとか何かあったりとかで加点されると一段上の4点になると、このようにその月が少し上がって、80点、85点とかになります。オール5だと100点ですけれども。そのように評価点がついておりますので、非良に良い点数かなと思います。

委員長： よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。

塩越委員：先ほどの24時間試験に関するのですが、次亜塩素酸ナトリウムの量が改善

されたということですが、24 時間試験となると残留塩素かなんかをずっと測っているというものなのでしょうか。それ以外で測っているものはないのか、どうい
うものがあるのかな、というのが気になったものですから。

浄化センター長： それ以外に、SS ですか、BOD ですか、大腸菌ですか、法律で
定められているものを含めて、測っています。提案の内容としては、薬品費も結
構高いものですから、注入率をもう少し工夫すると少し減らせるのではないか、
という提案を受けたというものです。

水道部次長： SS とか、BOD とかというのは、下水の汚れを表すものです。夜中だと少し
きれいで、昼間だと少し汚いだとか、24 時間で変動するものですから、変動に合
わせて適正に薬品を注入していくと無駄に注入しなくてすむということで、試験
結果をもとに、注入量を決めていくことで、コスト削減につながっていくとい
うことです。

蛭名委員： 内部評価の評価点が低いとかいうご意見もあったのですけれども、内部評価
というのは、委託している業者の方が自分たちでされたものなのか、それとも、
水道部の方がされたものなのでしょうか。自分で自分に点数をつけるとなると、
甘くなったり、辛くなったり、その辺があるのかなと思ったので、どなたが評価
されているのか疑問に思いました。

浄化センター： 内部評価については、水道部の浄化センターの職員が行っています。操
作係、機電係の 2 係がありまして、8 業務の中のそれぞれ担当している業務につ
いて、毎月 4 段階で評価しております。最終的には、それをセンター長まで決裁
を受けて、その月の評価点となっています。

蛭名委員： わかりました。

水道部次長： 先程の補足になるのですが、別紙に記載しているとおり、平成 25 年度に一
度、外部評価委員会というものを開催しまして、木村委員長、蛭名委員にもご参
加いただきました。評価の内容といたしましては、重い業務も、そうでない業務
も一律で評価しているところがあるので、メリハリをつけた方がいいのではない
かというご提案をいただいたものですから、重い業務については、きちんと評価
をして高い点数をつける、簡単なものについては、そんなに重くない点数をつけ
るということで、少しでも評価点が上がるような取り組みをしているところであ
ります。ただ、先ほど五十嵐委員がおっしゃったとおり、80 点が適正かどうかと
いうところでは、いろいろと議論がいると思うのですが、4 段階で評価をしてい
て、業務を満たしているものについては 3 をつけて、それ以上に、緊急的に何か
に対応したとか、何か提案されてすばらしい対応をしたものについては、初め
て 4 点がつくということなので、毎月 4 点をつけていくということになると、1
年にわたって、かなりすばらしいことをしていかななくてはならないということに
なるので、ハードルとしては、少し高いのかなと思ってはいます。いずれにして

も、この 80 点前後というのは、内部評価としては、業務量を考えましても、評価していいのではないかと考えています。

五十嵐委員： 私が言ったのは、80 点が低いということではなくて、これだけ頑張っているから、もっと高くしてあげてもいいのではないか、ちょっと厳しすぎるのではないかということです。江別市水道部において内部評価を行っているということも書いてあるので、厳しくして、もっときちんと適正に業務をやってもらおうというところもあるのかなと思うのですが、受託者からの提案内容もこんなに、平均すると年間 6 件とか 5 件とか出ている、その中で採用されているものも 3 分の 2 くらいある、そしてそれが業務の改善につながって、(2) の方の評価が良くなっている、それだったら、もうちょっと、甘くしろとも言わないですけれども、もうちょっと高くあってもいいのではないか、ちょっと厳しすぎるのではないかということです。

水道部次長： その辺の評価としまして、提案されたものについては、内部で検討させていただきたいと思います。

委員長： ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

塩越委員： 先ほどの、次亜塩素酸ソーダの量をコントロールしているということですが、現在、どうなんでしょうか？トリハロメタンと塩素の関係というのは？トリハロメタンは、以前に比べたらずいぶん低くなっているのでしょうか。

水道部次長： 水道水のことでよろしいでしょうか。

浄水場長： 水道水のトリハロメタンの数値が高いということで、以前話題になったことがあります。平成 7 年度に高度浄水処理の高度浄水棟を建てて、粉末活性炭を使用した水処理をしております。その中で、トリハロメタンの値は、基準値の 10 分の 1 くらい、年平均しますと 10 分の 1 程度ということで、かなり下がっておりますので、安心してご利用いただきたいと思います。

委員長： 私から一つだけお尋ねしたいことがあるのですけれども、よろしいでしょうか。業者からのさまざまな提案内容、あるいは緊急業務内容について、ノウハウが蓄積されているのは大変良いことだと思うのですけれども、その内容は、水道部の方でちゃんとチェックしているというか、把握しているのでしょうか。

浄化センター長： ペーパーで提案書をいただきまして、それを内部で決裁しまして、その時点で、これは採用できるものというような形でフィードバックしていますので、その点で言いますと、ちゃんと成果として活用しています。

委員長： お尋ねしている主旨としましては、今回受託している業者の中でだけ通用するマニュアルというか、トラブルシューティングになっていると、例えば業者が変わった時に使えなくなってしまうことになるので、第三者が見ても活かせるよう

になっているのかなというのが心配だったのですが、チェックは入っているという認識でよろしいでしょうか。

浄化センター長： 受託者には常に引継書というものを作ってもらっていて、万が一 5 年の契約の後に違う業者になった場合でも、引継書を見ていただくとわかるレベルで作っていただいていますので、それに関しましては、大丈夫です。

委員長： 了解しました。安心しました。

水道部次長： 引継書を持って来ていますので、それを確認いただければ、ボリュームがあるものを作っていますので、おわかりいただけると思います。

(4) その他

委員長： その他、何かありませんか。

それでは、予定されていた議事は以上だと思うのですが、その他について、何か事務局からありますでしょうか。

水道部次長： 第 2 回の委員会につきましては、11 月の上旬頃、パブコメの内容等について開催させていただきたいと思っています。日程が決まり次第ご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

6. 閉会

委員長： ありがとうございます。

それでは、皆様から全体を通して、何かご意見ご質問はございますか。
よろしいでしょうか。

それでは、以上で、平成 30 年度第 1 回江別市上下水道事業運営検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。